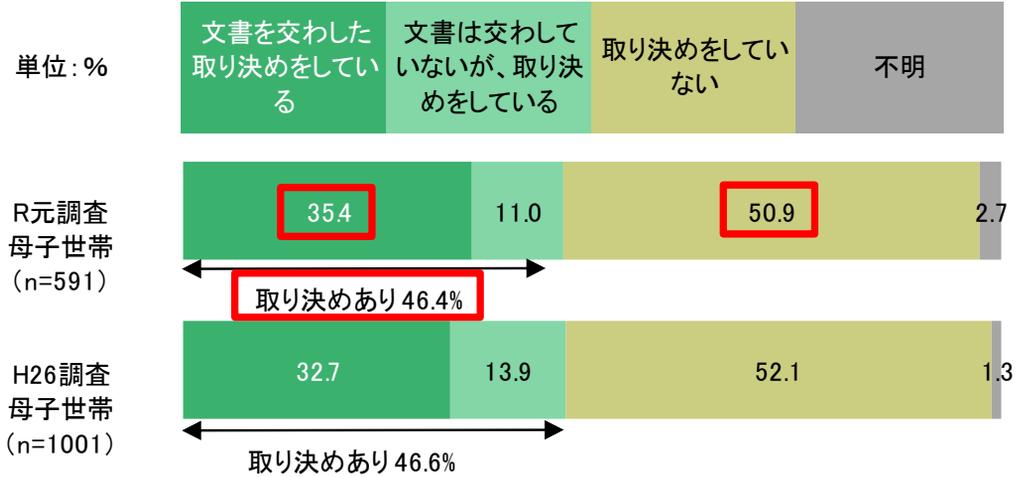


奈良県における現状と取組

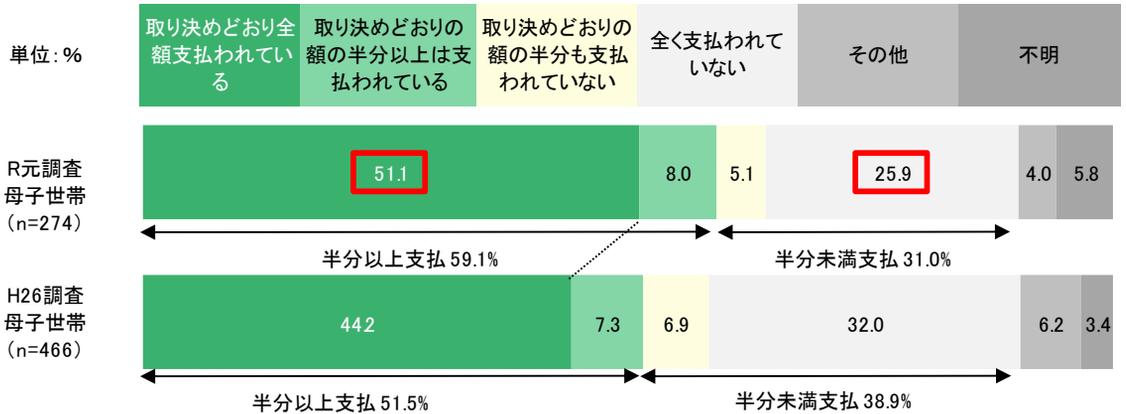
【本県の現状】

1 養育費の取り決め状況



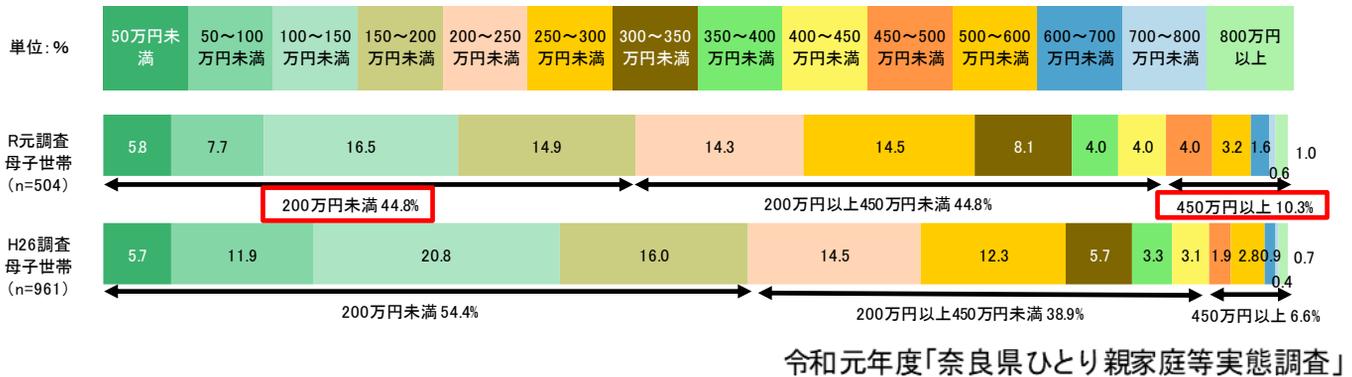
- 母子世帯で養育費の取り決めをしているのは46.4%。
- そのうち、文書を交わしているのは35.4%。
- 50.9%が養育費の取り決めをしていない。

2 養育費の支払い状況



- 母子世帯で養育費の取り決めをしている人のうち、全額支払われているのは51.1%、全く支払われていない人は25.9%。

3 母子世帯の年収



○母子世帯の年収は、「450万円以上」が10.3%で、**半数近くの世帯(44.8%)が「200万円未満」**を占めている。

取組

- ◇母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、養育費等に関し、**弁護士による法律相談及び専門相談員による相談を実施。**
- ・令和元年度の養育費にかかる相談は43件
- ・相談においては、弁護士や家庭裁判所等を紹介

課題

- ◇母子世帯のうち、養育費の取り決めをしている世帯が約5割、そのうち、養育費を全く支払われていない世帯が約2割5分を占めるなど、**養育費の確保が困難な現状**がある。
- ◇母子世帯の約半数が年収200万円未満の状況の中、**養育費の不払いによる生活困窮を防止する必要**がある。

国にお願いすること

- 保護者の離婚等に伴う養育費確保の取組は、子どもの利益を最優先するためにも喫緊の課題である。

このことについて、各自治体が個々に支援することは、自治体間で格差を生じさせるため、**国において、不払いの養育費の立て替えや強制徴収の仕組みを構築し、制度化されたい。**